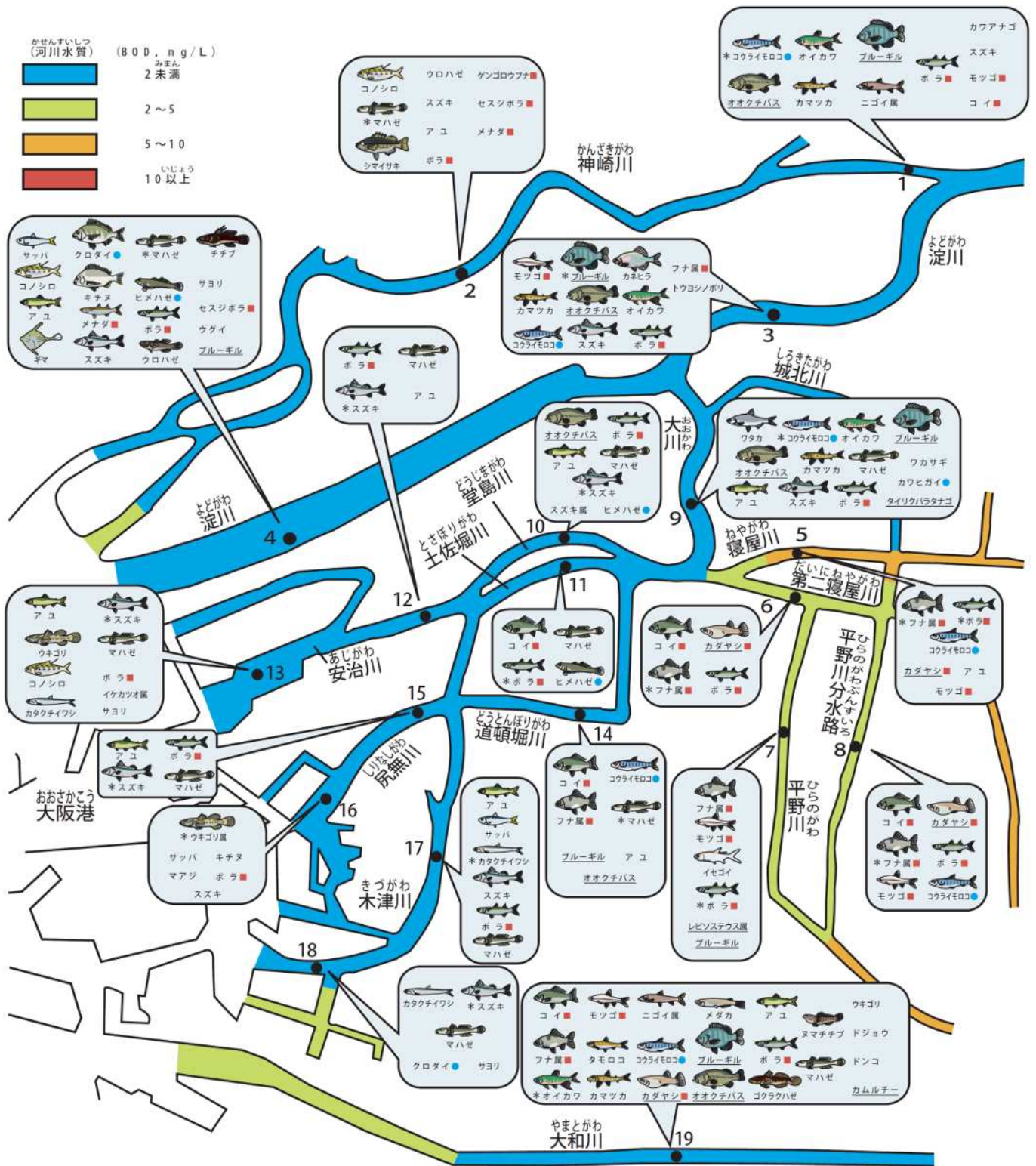


資料 2 - 11 市内河川魚類生息状況調査結果（平成23年度）

項 目	調 査 結 果
調査時期	春季調査 平成23年6月(5日間) 夏季調査 平成23年8月(5日間) 秋季調査 平成23年11月(5日間) 冬季調査 平成24年2月(5日間)
調査場所	大阪市内河川 19地点
調査結果の概要	<p>ア． 確認された魚種は47種で、前回調査(平成18年度調査、以下同じ。)と比べて8種増加しました。うち在来種については41種で、前回調査と比べて5種増加しました。また、これまでの調査の中で最多の確認種数となりました。</p> <p>イ． 確認種数が多かった地点は、大和川(21種)、淀川下流(17種)、大川(13種)でした。</p> <p>ウ． きれいな水質の指標種の確認地点数は、前回調査の9地点から11地点に増加しました。また、寝屋川、平野川分水路で、初めて、きれいな水質の指標種が確認されました。</p> <p>エ． 大阪府レッドデータブックにおいて絶滅危惧種として記載されているドジョウ(絶滅危惧類)、ウキゴリ(同類)が初めて確認され、ゴクラクハゼ(同類)、メダカ(同類)は前回に引き続き確認されました。</p> <p>オ． これまでの調査では、ボラ類やスズキなどの遊泳魚のみが採取されていた河口域で底生魚であるハゼ類が新たに確認されました。</p> <p>カ． 外来種については、オオクチバス(ブラックバス)が前回調査の4地点から6地点で、ブルーギルが前回調査の5地点から7地点で確認され、平成3年度の調査開始以降増加傾向にあり、生息域を広げています。</p>
河川ごとの特徴	<p>ア． 《神崎川》 上流域では、前回調査ではブルーギル、オオクチバス(ブラックバス)の外来種が最も多く確認されましたが、今回の調査では在来種であるコウライモロコが全体個体数の半数以上を占めて最も多くなりました。下流域では、マハゼ、コノシロなどの汽水性海水魚が確認されました。</p> <p>イ． 《淀川》 上流域での確認個体数上位は依然としてオオクチバス(ブラックバス)、ブルーギルでしたが、在来種であるモツゴ、コウライモロコ、オイカワなども多く確認され、回復傾向にあると考えられます。下流域では、マハゼ、ボラなどの汽水性海水魚が確認されました。</p> <p>ウ． 《寝屋川・第二寝屋川》 前回調査では、比較的汚濁に強い外来種であるカダヤシが多く確認されましたが、今回調査ではカダヤシが減少し、在来種であるフナ属やボラが多く確認されました。また、寝屋川では指標種であるコウライモロコが初めて確認されました。</p> <p>エ． 《平野川・平野川分水路》 平野川では、依然ボラ、フナ属などの比較的汚濁に強い種が多く確認されました。平野川分水路では、フナ属、コイ、モツゴなどの比較的汚濁に強い種に加え、指標種であるコウライモロコが初めて確認されました。</p> <p>オ． 《大阪市内河川》 大川ではコウライモロコ、マハゼなどが多く確認されましたが、過去4回の調査では確認されなかった外来種が複数季にわたって確認されました。道頓堀川では、マハゼ、フナ属、コイなどととも指標種であるコウライモロコが確認されています。安治川、尻無川、木津川など汽水域では、スズキ、カタクチイワシ、ボラなど汽水海水魚が多く確認されました。またマハゼなどの底生魚が、ほぼすべての地点で確認されました。</p> <p>カ． 《大和川》 前回と同様、豊かな魚類相を示し、全調査地点中最も多い21種が確認されました。その中には、指標種であるコウライモロコや大阪府内では絶滅危惧種に区分されているドジョウ、メダカ、ウキゴリ、ゴクラクハゼが含まれます。</p>

資料 2 - 12 市内河川の魚類の分布 (平成 23 年度)



- ・ 河川の BOD は平成 22 年度のデータを使用しました。
- ・ 各地点で確認された個体数が 2 個体以上のものはイラスト付き、1 個体のものは種名のみ表記しています。
- ・ 種名に引いたアンダーラインは、その種が外来種であることを示します。
- ・ (右側に) ● : きれいな水質の指標種を示します。
- ・ (右側に) ■ : 汚濁した水質でも生きられる種を示します。
- ・ (左側に) * : 各地点において最も個体数が多かった種を示します。

資料2 - 13 下水道普及状況（平成24年度末）

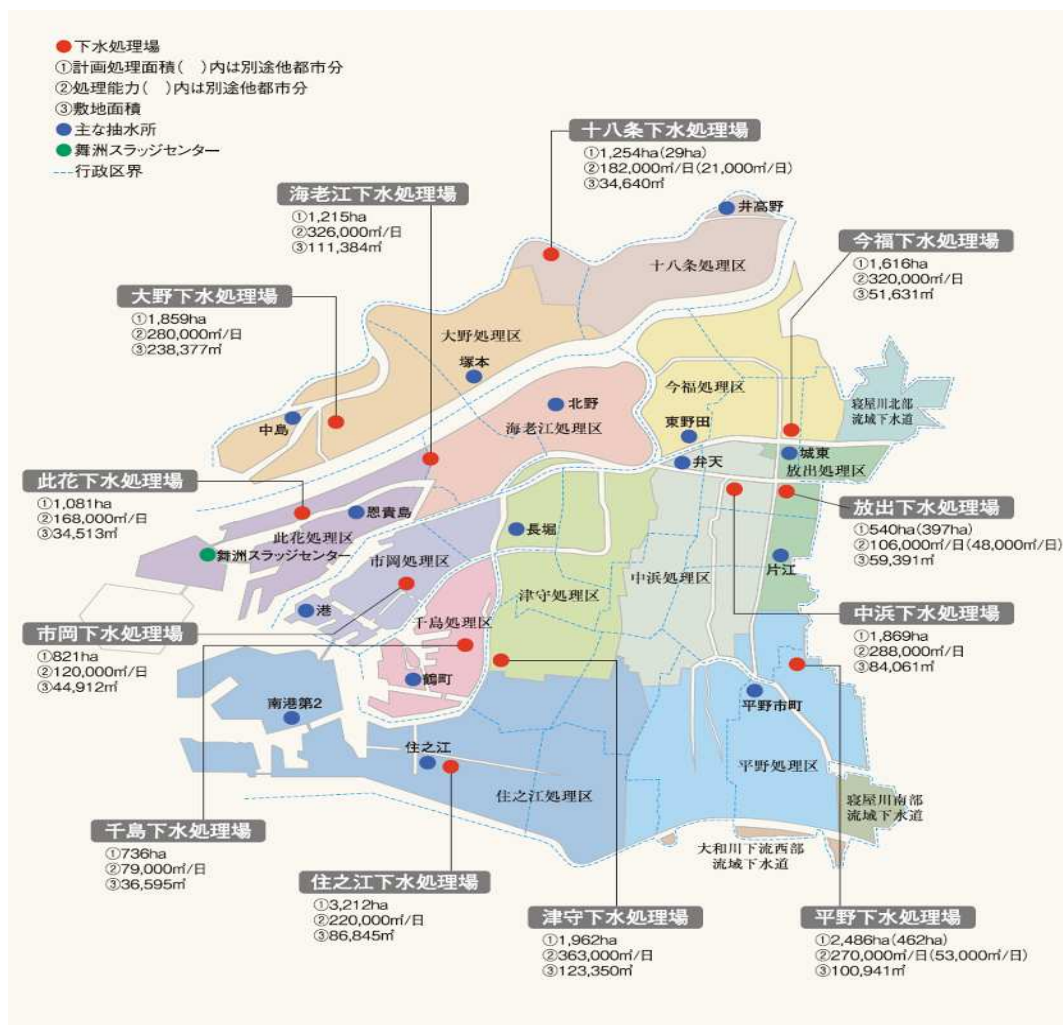
処 理 面 積	190.52 km ²
処理区域面積普及率	99.2 % (市陸地面積191.97 km ²)
処理人口普及率	99.9 %
下水管渠延長	4,900 km
下水処理場	12 箇所
抽水所	58 箇所
下水処理能力	2,844 千m ³ /日

資料2 - 14 高度処理施設整備状況（平成24年度末）

高度処理施設	処 理 能 力
急速ろ過池	347.2 千m ³ /日
嫌気好気法への改良	1,563.1 千m ³ /日
担体利用窒素除去法の導入	15.8 千m ³ /日

資料2 - 15 下水処理区と下水処理場

市内は、12の下水処理区と3つの流域下水道の区域に分けられています。



資料 2 - 16 下水処理状況（平成 24 年度）

【水処理】

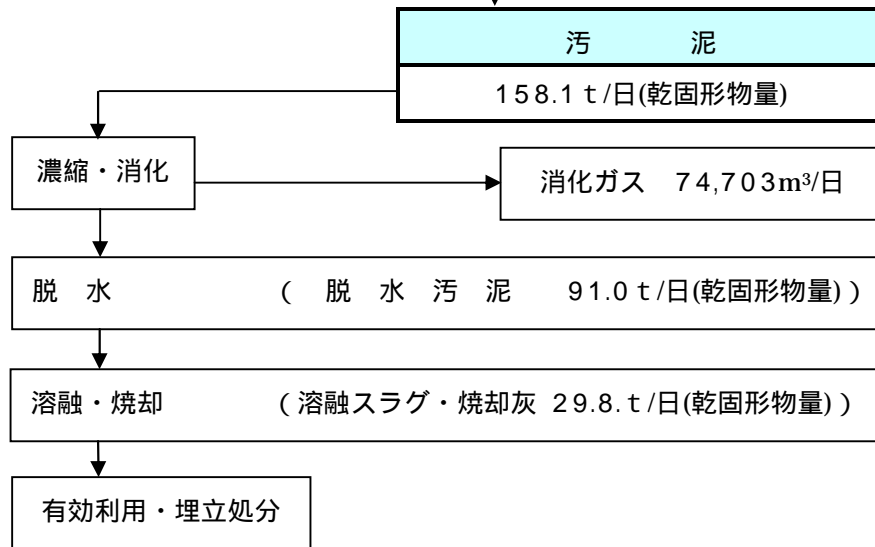
（二次処理水量 1,719,028m³/日）

流 入		
	水質(mg/L)	負荷量(t/日)
SS	96	165.0
BOD	120	206.3
COD	72	123.8
全窒素	25	43.0
全りん	2.8	4.8

放 流		
	水質(mg/L)	負荷量(t/日)
SS	4	6.9
BOD	5.7	9.8
COD	11	18.9
全窒素	11	18.9
全りん	0.5	0.9

水質は市内12下水処理場における年間平均水質の加重平均値を示す。

【汚泥処理】



資料 2 - 17 水域別・行政区別・法律条例適用事業場数（平成 25 年 3 月末）

水域	行政区	瀬戸内海環境保全特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の保全等に関する条例	計
神崎川	西淀川	2	17		19
	淀川	1	1		2
	東淀川		1		1
大阪市内河川	北		2		2
	福島		1		1
	此花	1	28		29
	港		2		2
	大正	5	8	1	14
	住之江	1	3		4
寝屋川	西成		1	1	2
	旭	1			1
	城東	1	3		4
	鶴見				
大和川	中央		1		1
	平野		1		1
	平野		5		5
計		12	74	2	88

- （注）1. 水域区分は、水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定による排水基準を定める条例に基づきます。
 2. 大阪市内 12 下水処理場を含みます。

資料2 - 18 立入指導等の状況(平成24年度)

	公共用水域へ 排水する事業場	公共下水道へ 排水する事業場
立入事業場件数	86	5,664
水質基準超過件数	0	265
排水の一時停止命令	0	0
改善命令	0	0
改善勧告	0	5
その他指示	1	196

(注)大阪市内12下水処理場を含みます。

資料2 - 19 水質関係 法律・条例届出受理件数(平成24年度)

水域	法律・条例 瀨戸内海環境保全 特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例
淀川			
神崎川上流			
神崎川下流	2	8	
寝屋川		4	
大阪市内河川	8	35	
大和川上流			
合計	10	47	0

(注)大阪市内12下水処理場を含みます。

資料2 - 20 特定事業場・除害施設必要事業場数(平成25年3月末)

行政区	特定事業場数	除害施設必要事業場数 (非特定事業場を含む)
北	173	176
都 島	66	52
福 島	71	57
此 花	99	115
中 央	123	118
西	63	58
港	88	57
大 正	78	71
天王寺	61	48
浪 速	58	37
西淀川	150	198
淀 川	167	156
東淀川	122	94
東 成	136	122
生 野	176	126
旭	73	41
城 東	127	109
鶴 見	102	85
阿倍野	64	31
住之江	113	137
住 吉	78	34
東住吉	113	66
平 野	207	165
西 成	92	72
合計	2,600	2,225

(注)公共用水域へ排水する事業場を含みません。